

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝又 健
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 近藤 雅広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	392,148	721,592	11,409,253
経常利益又は経常損失 () (千円)	181,923	81,416	643,147
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	132,511	48,190	417,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	131,378	46,424	400,579
純資産額 (千円)	3,614,111	3,972,098	4,157,546
総資産額 (千円)	10,509,554	8,437,945	7,639,877
1株当たり四半期純損失 () 又は 1株当たり当期純利益 (円)	153.16	55.46	481.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	47.1	54.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第65期第1四半期連結累計期間及び第66期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の建築業界では、新型コロナウイルス感染拡大による景気減速に伴い建設投資も減退し、国土交通省の統計調査によると、ゼネコン大手50社の建築受注高は当四半期で前年比4.1%減少、2020年暦年ベースでは前年比15.9%減少と落ち込みました。また、2020年12月時点の都心5区にあるオフィスビル平均空室率は4.49%と1年前の1.55%から2.94%上昇し、既存ビルを中心に需給が緩和傾向にあります。今後、建設投資減退による建築単価の下落も懸念されており、業績の予測が難しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは中期経営計画(2018年10月～2021年9月)の方針「**成長(事業の拡大・顧客の拡大)**」のもと、最終年度となる今年度は「**拡大**」を方針として掲げ、中長期的な業容の拡大、業績の向上を図っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、受注高18億8百万円(前年同四半期比13.4%減)となりました。売上高につきましては、7億21百万円(前年同四半期比84.0%増)となりました。利益につきましては、営業損失は81百万円(前年同四半期は営業損失1億83百万円)、経常損失は81百万円(前年同四半期は経常損失1億81百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は48百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億32百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(建設工事業)

売上高は4億4百万円(前年同四半期比29.0%増)となり、セグメント損失は1億45百万円(前年同四半期はセグメント損失1億73百万円)となりました。受注高につきましては、16億69百万円(前年同四半期比14.1%減)となりました。

(設備工事業)

売上高は3億19百万円(前年同四半期比305.7%増)となり、セグメント利益は64百万円(前年同四半期はセグメント損失10百万円)となりました。受注高につきましては、1億38百万円(前年同四半期比4.1%減)となりました。

なお、当社グループは、完成工事物件の引渡し第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

財政状態については次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は66億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億59百万円増加いたしました。これは主に未成工事支出金が増加したことによるものであります。固定資産は17億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円増加いたしました。

この結果、総資産は84億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億98百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は41億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億91百万円増加いたしました。これは主に未成工事受入金が増加したことによるものであります。固定負債は3億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は44億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億83百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は39億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億85百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.1%（前連結会計年度末は54.4%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,460,000
計	3,460,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	901,151	901,151	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	901,151	901,151	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	901,151	-	885,697	-	1,261,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 867,400	8,674	-
単元未満株式	普通株式 1,551	-	-
発行済株式総数	901,151	-	-
総株主の議決権	-	8,674	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	32,200	-	32,200	3.57
計	-	32,200	-	32,200	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,385,690	2,124,517
受取手形・完成工事未収入金	1,420,057	1,143,969
電子記録債権	312,861	393,641
未成工事支出金	1,647,519	2,772,765
材料貯蔵品	6,951	7,429
その他	149,845	240,001
貸倒引当金	683	506
流動資産合計	5,922,242	6,681,820
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	720,154	716,025
土地	447,020	447,020
その他(純額)	7,695	7,053
有形固定資産合計	1,174,871	1,170,099
無形固定資産		
ソフトウェア	38,419	35,848
無形固定資産合計	38,419	35,848
投資その他の資産		
投資有価証券	92,052	94,597
長期貸付金	11,846	11,444
その他	472,801	516,492
貸倒引当金	72,355	72,355
投資その他の資産合計	504,343	550,177
固定資産合計	1,717,634	1,756,125
資産合計	7,639,877	8,437,945

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	625,875	608,757
電子記録債務	230,589	270,800
短期借入金	² 157,000	² 320,000
1年内返済予定の長期借入金	244,622	351,492
未払法人税等	175,220	12,759
未成工事受入金	1,194,793	2,184,145
賞与引当金	152,136	26,744
役員賞与引当金	93,997	-
完成工事補償引当金	37,647	38,053
工事損失引当金	873	22,501
その他	316,656	285,876
流動負債合計	3,229,411	4,121,131
固定負債		
長期借入金	211,299	303,096
その他	41,620	41,620
固定負債合計	252,919	344,716
負債合計	3,482,330	4,465,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,262,182	1,262,182
利益剰余金	2,123,549	1,936,335
自己株式	95,058	95,058
株主資本合計	4,176,370	3,989,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,823	17,057
その他の包括利益累計額合計	18,823	17,057
純資産合計	4,157,546	3,972,098
負債純資産合計	7,639,877	8,437,945

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
完成工事高	392,148	721,592
完成工事原価	341,162	569,848
完成工事総利益	50,986	151,743
販売費及び一般管理費	234,560	232,807
営業損失()	183,574	81,064
営業外収益		
受取利息	76	58
受取配当金	212	687
受取賃貸料	619	308
技術指導料	1,712	-
その他	401	212
営業外収益合計	3,023	1,267
営業外費用		
支払利息	887	1,201
その他	486	417
営業外費用合計	1,373	1,618
経常損失()	181,923	81,416
税金等調整前四半期純損失()	181,923	81,416
法人税、住民税及び事業税	900	9,975
法人税等調整額	50,312	43,200
法人税等合計	49,412	33,225
四半期純損失()	132,511	48,190
親会社株主に帰属する四半期純損失()	132,511	48,190

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	132,511	48,190
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,132	1,765
その他の包括利益合計	1,132	1,765
四半期包括利益	131,378	46,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,378	46,424

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループへの新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、今後も引き続き注視してまいります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	7,200千円
電子記録債権	-	3,849

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,230,000千円	1,230,000千円
借入実行残高	132,000	220,000
差引額	1,098,000	1,010,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

当社グループは、完成工事物件の引渡し第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の完成工事高及び完成工事原価には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	8,302千円	7,993千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	125,453	145.0	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	139,023	160.0	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	313,539	78,608	392,148	-	392,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	125	125	125	-
計	313,539	78,734	392,274	125	392,148
セグメント損失()	173,077	10,491	183,569	5	183,574

(注)1. セグメント損失()の調整額は、たな卸資産の未実現利益の調整額 5千円となっております。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設工事業	設備工事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	402,647	318,945	721,592	-	721,592
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,680	480	2,160	2,160	-
計	404,327	319,425	723,752	2,160	721,592
セグメント利益又は損失()	145,759	64,716	81,043	20	81,064

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、たな卸資産の未実現利益の調整額 20千円となっております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純損失	153円16銭	55円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	132,511	48,190
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	132,511	48,190
普通株式の期中平均株式数 (株)	865,195	868,896

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 早崎 信 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿渡 裕子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。